

市民活動等への支援制度の概要

(県土地水資源対策課調べ)

区分	目的	対象団体等	対象活動等	限度額/期間等	審査方法
県	ボランティア団体等と行政などが連携して相乗効果が期待できると考えられる事業を推進する。	○県内に活動拠点を有し、継続した活動が期待できるボランティア団体等	○地域社会の課題に対してボランティア団体等と県が共通認識を持ち、それぞれの役割を認識しあい連携して行うもの。	○国又は地方公共団体の他の補助金等を控除した額と1,000万円の間で低い額	○書類審査及び公開プレゼンテーション(県との協議も必要となる。)
			○地域社会が抱える課題の解決に向けて自主的に取り組む事業や、社会システムの改革を目指してチャレンジする事業などを行うようになり、新たな展開を図ろうとする事業	○国又は地方公共団体の他の補助金等を控除した額の1/2に相当する金額と200万円のいずれか低い額	○書類審査及び公開プレゼンテーション
県内市町村	○市民活動の活性化を図り、個性豊かな地域社会の実現を図ることが大多数。	○特定非営利活動法人や任意団体等を対象としているところが多い。 ○当該市町村内に活動拠点や事務所を有することを要件としているところが多い。 ○構成員数の要件を設けている事例が多い。(3人以上、5人以上、10人以上等) ○1年以上活動し、継続して活動する見込がある団体としている例がある。	○市民活動全般を対象としているところが多い。 ○環境保全に関する活動を対象としている例があるが、自然環境、環境美化、都市環境など幅広く対象を設定している。(横浜市) ○水源環境保全・再生の活動に特化した制度はない。	○団体設立の初期期、発展期など、活動の段階に応じ補助限度額や補助率を設定している制度が多い。 ○10万円～50万円程度の上限を設定している制度が多い。 ○1団体又は1事業につき、2回から3回までとしている制度が多い。 ○1団体1回限りとしている例もある。	○多くの制度で、書類審査と公開プレゼンテーションを採用している。
			○森林への理解を深め、森林づくりへの県民参加を促進するところが多い。	○NPO、ボランティア団体を対象とする制度がある。(高知県、滋賀県等) ○NPO等のほか、市町村、森林組合等を対象としている制度がある。(鳥取県、岩手県等) ○個人、団体、法人等を広く対象としている制度がある。(愛媛県、大分県)	○森林保全活動、森林資源活用事業、森林環境学習活動など、森林に関する活動を広く対象としている例が多い。
他	○森林への理解を深め、森林づくりへの県民参加を促進するところが多い。	○NPO、ボランティア団体を対象とする制度がある。(高知県、滋賀県等) ○NPO等のほか、市町村、森林組合等を対象としている制度がある。(鳥取県、岩手県等) ○個人、団体、法人等を広く対象としている制度がある。(愛媛県、大分県)	○森林保全活動、森林資源活用事業、森林環境学習活動など、森林に関する活動を広く対象としている例が多い。	○50万円～200万円程度の上限を設定している例が多い。 ○1/2～3/4程度の補助率を設定している例が多い。 ○補助率10/10としている例もある。	○書類審査としている例がある

(森林保全施策を実施している県の支援制度)